

News Release

2026 年 10 月 1 日

一般社団法人 日本電機工業会 (JEMA)

空気清浄機の性能表示に関するお知らせ ～ 性能表示(畳数)の基準をご確認ください ～

一般社団法人日本電機工業会(JEMA)は、2026 年 3 月に空気清浄機の性能表示に係る業界基準が改定されたことを受け、その概要と機種選定時のチェックポイントをお知らせします。

1. 概要

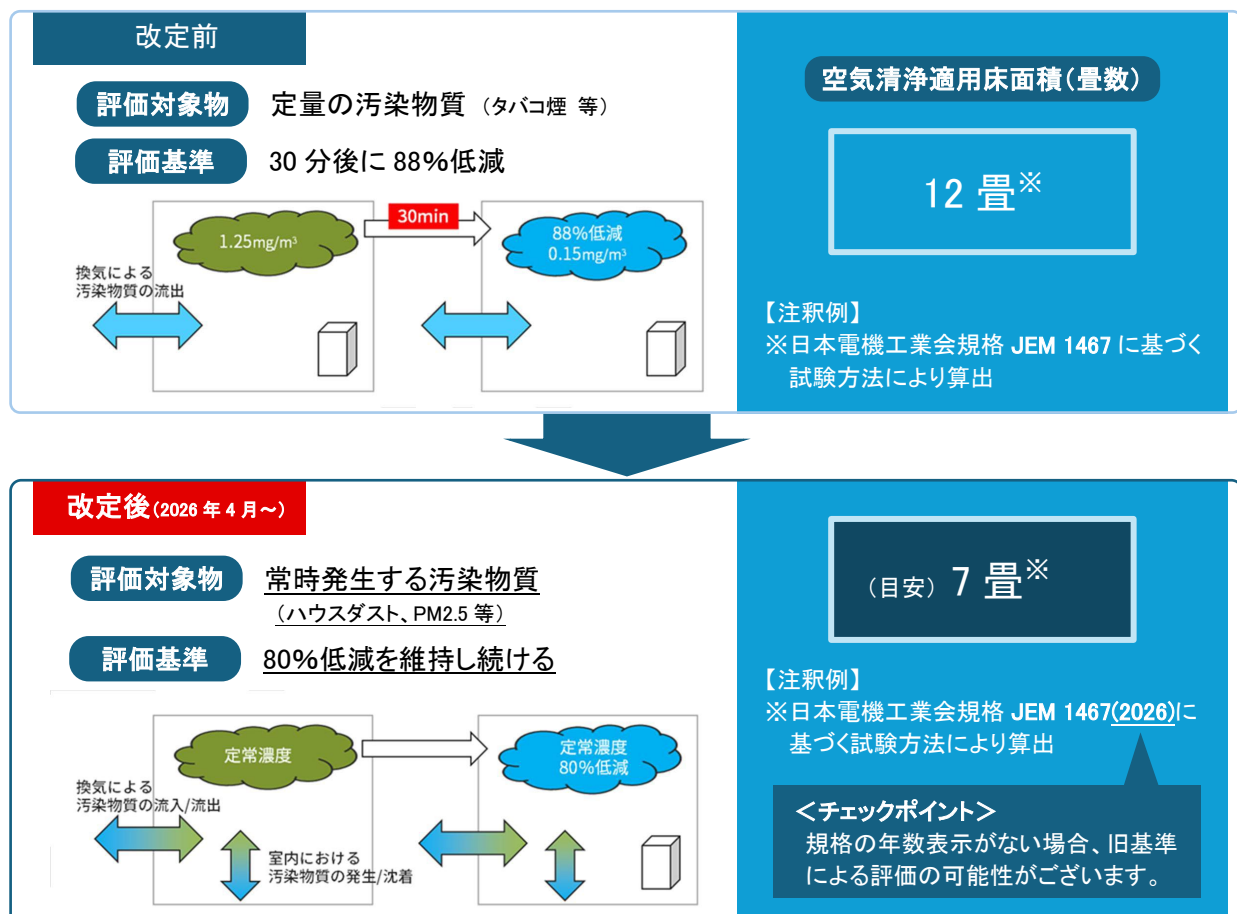
2026 年 3 月に空気清浄機の性能表示に係る業界基準※が改定され、居住環境の変化への対応や国際規格との整合が図られました。新基準(2026 年版)で評価した場合、旧基準(2015 年版)と比べ畳数(適用床面積の目安)の数値が小さくなります。

日本国内に流通している空気清浄機の多くは本基準による性能表示がされているため、2026 年度以降一定の期間において旧基準で評価された製品、新基準で評価された製品の両方が流通することが見込まれています。

JEMA 委員会参加企業^{注1}では、基準の発行年を明記し、新基準による表示への移行を順次進めます。なお、移行期間中は、新旧基準による表示が併存する場合があります。

つきましては、空気清浄機の機種選定時に性能表示基準をご確認いただきますようお願いいたします。

※日本電機工業会規格 JEM 1467(家庭用空気清浄機)



2. 新旧基準の比較表

旧基準に基づいて測定した適用床面積(畳数)の値を新基準に基づく値に換算することは、試験条件等が異なるためできません。表 1 は、旧基準に基づく適用床面積の値が新基準ではどの程度の値になるかを示した、おおよその目安となります。詳しくは各メーカーのウェブサイトまたはカタログをご覧ください。

表 1 基準改定に伴う適用床面積表示の対比表(目安)

改定前	改定後	改定前	改定後
4.5 畳	3 畳	12 畳	7 畳
6 畳	4 畳	20 畳	12 畳
8 畳	5 畳	30 畳	18 畳
10 畳	6 畳	40 畳	23 畳

3. 新基準表示への移行に対する取組み

JEMA 委員会参加企業では、空気清浄機の性能表示について表 2 の対応を行います。メーカーによって対応は異なりますので、詳しくは各メーカーのウェブサイトまたはカタログをご覧ください。

表 2 JEMA 委員会参加企業での性能表示に関する対応スケジュール

	2025 年度	2026 年度(移行期)	2027 年度～
①新基準による表示			
②新旧基準による表示の併記			

※2027 年度以降も旧基準で表示される場合がございます。

《注 1: 一般社団法人日本電機工業会 空気清浄機専門委員会／空気清浄機技術専門委員会 参加企業》
アイリスオーヤマ株式会社／LG Electronics Japan 株式会社／シャープ株式会社／
象印マホービン株式会社／ダイキン工業株式会社／ダイソン株式会社／パナソニック株式会社／
日立グローバルライフソリューションズ株式会社／三菱電機ホーム機器株式会社

以 上

本発表に関する弊社お問い合わせ先
家電部 TEL:03-3556-5887